2026 年 7 月 22 日（初版）　　医療機器届出番号：27B2X00339000037

機械器具　７０　歯科用鋳造器
一般医療機器　歯科技工用金属表面加工器　JNDM コード 70755000

プラズマ研磨機　ECP－90

【警　告】
・本製品を操作する場合は、手袋、マスク、保護メガネなどの防護具を使用してください。
・本製品は、高温な研磨液を使用するため、火傷などに十分に気を付けてください。
・本製品を使用する場合は、必ず局所排気装置や換気扇などを設置し、密閉された空間での作業を避け、十分な換気が確保された環境で作業を行ってください。
・作業中に発生する蒸気の吸入により体調が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、新鮮な空気の場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息してください。
・作業中に研磨液が目に入った場合は、直ちに流水で数分洗い流してください。

【禁忌・禁止】
・本製品は、ユーザーマニュアル及び本書に記載されている目的のみに使用すること。
・適切な電力が安定した環境で使用すること。
・本製品は、歯科従事者以外が触れないよう、適切に保管・管理すること。
・事故につながる恐れがあるため、本製品の改造や分解は行わないこと。

【形状・構造及び原理等】
形　状・構　造：
　サイズ：790×520×760(㎜)
　重　量：62kg
　電　圧：200V
　本体電流：8．6A
　サブ電源電流：0～最大30A
　周波数：50/60Hz

付属品：サブ電源
　　湿式浄化装置　ACPR-02

原　理：
　本製品は、プラズマを発生させ、金属製(コバルトクロム合金やチタン合金など)技工物表面にできた凸部を優先的に除去・溶解することで、技工物表面を均一で滑らかな仕上げ研磨を行います。

【使用目的又は効果】
　本製品は、歯科用金属製技工物の表面を加工するために用いる技工用表面加工器である。

【使用方法等】
①本体との電源を入れ、ログイン画面が表示されたら初期パスワードを入力してメイン画面に移動し、研磨時間を設定する。
②サブ電源と排気ファンを作動させ、給水した水が85℃に達したら、清潔な別容器(空バケツ等)に排水し、そのお湯で専用研磨材を丁寧に溶かし、完全に溶かした研磨液を本体のタンクに戻す。
　※研磨材は直接タンクに入れず、必ず清潔な別容器内で完全溶解してからタンクに注いでください。
③水温が87℃になったら、金属支柱に固定した専用フックに金属製技工物をセットし、金属支柱をネジで昇降アームに固定して研磨室ドアを閉める。
④メイン画面で「Currents(電流)」を選択し、その後「Start(スタート)」をクリックして、研磨を実行する。
　※同時に研磨できるワークピースは1～3個/回です。
　※研磨作動中は、研磨室ドアを開けないでください。
⑤研磨ができたら、昇降アームから金属支柱を取り外し、最後に専用フックから技工物を取り外して付着した研磨液などを水で洗い流す。
⑥全ての研磨が終了したらメイン画面で「Heating(加熱)」をクリックして加熱を停止し、水温が60℃以下になった時点で本体、サブ電源、排気ファンの電源をオフにし停止する。
⑦一日の作業が終了したら、サビの原因になる可能性があるため、必ず本体とタンク周辺に付着した研磨液を柔らかい布で清掃する。

【使用上の注意】
・本製品は、歯科医療従者のみ使用すること。
・本製品を使用する場合は、必ずユーザーマニュアル及び本書の記載内容を十分に理解してから使用すること。
・電源アース線は必ず接地すること。
・感電の恐れがあるため、濡れた手でプラグや電源スイッチに触れないこと。
・異常を感じた際は直ちに運転を停止し、作業を中止すること。
・タッチパネルは、鋭利なもので触れたり、衝撃を与えないこと。
・加熱管が空焚きで損傷しないよう、使用中は水位に十分注意すること。
・本製品が対応する金属種の技工物以外は使用しないこと。
　※樹脂を含む技工物は研磨できません。
・研磨効果に影響を与える恐れがあるため、使用中の研磨液に新しい研磨材を追加しないこと。
・研磨液を廃棄する場合は、必ず静置して沈殿物と液体を分離すること。
・沈殿物は自然乾燥させた後、法令に従って専門業者に依頼し、適切に廃棄すること。
　※分離した液体は、再利用可能です。
・タンク内を清掃する際は、沈殿する残渣物をすべて取り除いてから、使用済み研磨液を排水すること。

【保管方法及び有効期間等】
［保管方法］
・本製品は、振動のない平らな場所に設置・保管すること。
・本製品は、粉塵の多い場所を避け、強制換気など換気設備がある室内に設置・保管すること。
・本製品は、日光が直接当たる場所や高温多湿な場所への設置・保管はしないこと。

［保証期間］
・1年間

【保守・点検に係る事項】
・ユーザーマニュアルに従い、適切な作業環境の維持と日常的な保守及び点検を必ず実施すること。
・故障が発生した場合は、必ず販売店及び製造販売元に連絡をし、本製品に関する専門知識を有する担当者のみがメンテナンスを行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
・製造販売元：日本新世紀歯科株式会社
　　大阪府大阪市生野区中川2-16-16
　　電話番号：06-6224-7896

・製造元：Weshining Technology Co.，Ltd
・製造国：中華人民共和国

ユーザーマニュアルを必ず参照ください